

船舶事故調査報告書

令和3年11月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|--|
| 事故種類 | 乗揚 |
| 発生日時 | 令和2年12月18日 06時00分ごろ |
| 発生場所 | 鹿児島県屋久島町 ^{ふなゆき} 船行東岸 安房港沖北防波堤東灯台から真方位350° 1,320m付近 (概位 北緯30° 20.0′ 東経130° 39.9′) |
| 事故の概要 | 漁船 ^{かつせい} 勝盛丸は、航行中、岩場に乗り揚げた。 |
| 事故調査の経過 | 令和2年12月23日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 漁船 勝盛丸、5.5トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | KM2-3777（漁船登録番号）、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型・特殊・特定 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | 船底部外板に擦過傷、プロペラ翼に曲損 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期 日出時刻：06時35分ごろ |
| 事故の経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、はえ縄漁を終え、船長が、陸岸付近で漂泊して帰港準備や朝食の用意など船首甲板で行っていたところ、突然船尾船底に衝撃を感じ、周囲を確認して陸岸に乗り揚げていることに気付いた。</p> <p>船長は、機関を中立運転にして漂泊しているものと思い込んでいたが、実際はクラッチが前進に入ったままになっていたことに気付いた。</p> <p>本船は、地元の漁船が陸岸に乗り揚げている本船に気付き来援したが、浸水等なかったので満潮になるのを待ち、自力で屋久島町安房港に帰港した。</p> <p>地元漁船の船長が、自身が所属する漁業協同組合に連絡し、同組合の担当者が海上保安庁に通報した。</p> <p>船長は、時折、GPSプロッターの画面を見るなどして船位の確認を行えば良かったと本事故後に思った。</p> |
| 分析 | 本船は、船長が、機関を中立運転としたと思い込み、船首甲板で帰港準備等を行っていたことから、陸岸に向かって前進を続けていることに気付かずに乗り揚げたものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、船長が、機関を中立運転としたと思い込み、船首甲板で帰港準備等を行っていたため、陸岸に向かって前進を続けていることに気付かずに乗り揚げたものと考えられる。 |

| | |
|--------------|---|
| 再発防止策 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、陸岸付近で漂泊して帰港準備等を行う場合、機関が確実に中立運転になっていることを確認し、周囲の見張りを適切に行うとともに、GPSプロッターを用いて船位を確認しながら作業を行うこと。 |
|--------------|---|